

# 松戸市社会教育委員会議会議録

令和3年度第4回

令和3年度第4回 松戸市社会教育委員会議

○令和4年3月10日（木曜日）

○出席委員

福留委員長 齋藤委員 安達委員

浅岡委員 米原委員 神谷委員 三島委員

○欠席委員

森副委員長 小熊委員 奈賀委員

○市側出席者

渡部生涯学習部長 藤谷生涯学習推進課長

生涯学習推進課（興石 福田）

臼井社会教育課長 若林課長補佐 齊藤課長補佐

社会教育課（岩間 前野 杉本）

○次第

1 委員長挨拶

2 議 事

（1）社会教育関係団体に対する補助金について

（2）第二次松戸市社会教育計画策定について

3 その他

---

◎開 会

**事務局** それでは皆様おそろいになりましたので、ただいまより令和3年度第4回社会教育委員会会議を始めさせていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます社会教育課の杉本と申します。よろしくお願いいたします。

---

◎生涯学習部長挨拶

**事務局** 会議の前に、生涯学習部長より、皆様にご挨拶をさせていただきます。

**生涯学習部長** 皆様、こんばんは。お忙しいところすみません。生涯学習部長の渡部優樹でございます。着座で失礼させていただきます。

委員の皆様におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、ご出席いただき本当にありがとうございます。

また、先日、社会教育計画策定シンポジウムの開催に当たりまして、福留委員長をはじめとする委員の皆様から多大なる支援をいただき、本当にありがとうございました。この場をお借りして、改めてお礼申し上げます。

本日は、議事が2つございます。社会教育関係団体に対する補助金について、そして、第二次松戸市社会教育計画策定についてということでございます。委員の皆様から引き続き忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、会に先立ちまして、令和4年度松戸市教育委員会の組織改編についてご報告させていただきます。

お手元に資料が配布されていると思いますが、教育委員会は比較的大きな組織改編を予定しております。2年間かけてようやくここまでたどり着いているわけですが、この矢印のついた資料が一番分かりやすいんですけども、見て分るとおり、ちょっと複雑に見えるんですが、いろいろ業務の移管であるとか、課名の変更、統合を行います。全部を説明する時間がなく、すみませんが、特出しして、社会教育課については、生涯学習推進課と統合して、新たな新社会教育課になります。そこで社会教育関係団体のことなどを一括してやったほうがいいだろうということになりましたので、3年度から4年度に向けては、こん

なような組織になるということでございます。

いろいろと賛否はあったわけなんです、課の名前一つを取っても、生涯学習推進課のほうがいいんじゃないかとか、社会教育課のほうがいいんじゃないかとか、いろんな意見がありました。しかしながら、社会教育という名前は歴史があるものでございますので、新しくなっても社会教育課という名前がいこうじゃないかということで、教育委員会で合意してここまで来たわけでありまして。

今後、いろいろとご意見賜りたいところでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ご挨拶に代えさせていただきます。よろしく申し上げます。

**事務局** ありがとうございます。

すみません、説明が行き届かなくて失礼いたしました。今のお話の中で、組織改編に関する資料、A3横長の資料と、あとA4縦の業務の整理の資料をお配りしておりますので、後ほど併せてご確認いただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

---

#### ◎委員長挨拶

**事務局** それでは、続きまして、福留委員長からご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

**福留委員長** 私事でありますけれども、ちょっと2週間ぐらい、前の手術の影響だったんでしょうか、心不全ということで、心不全になるような年になったんだからしょうがない。そうなのかと思って、当たり前だと思ったので、やっぱり健康に気をつけにやいけないなと思いました。

僕は、今、実はある本をというか、ある団体の市町村会議に生涯学習の市町村会、皆さんはお聞きになっていないと思う。ただ、松戸の市長はそのメンバーなものですから、入りまして、これは25年間たっていて、それを今、25人仕様のをつくっているんです。最初から関わったのは私しかいないものですから、任されているわけですよ。ちょうどいい機会にコロナと重なって家で十分時間を取れたものですから、これは非常に効率的で、入院している間も仕事ができたと、そういうことでした。

でも、中身見て、やっぱり社会教育の全盛期に我々は生きていたんですね。今は最悪の時期になってきて、今、全国の各自治体が、取り立てて3つか4つの県の実態なんですけれど

も、東北や九州などを見ていると、ちょうど3月の下旬から4月にかけて、大体みんなポストコロナという構想になってきました。恐らく6月ぐらいになると、日本中の自治体が一斉に社会教育活動を元に返そうとする。いい動きだなと思ったらウクライナなんです。これは、すぐ日本に影響します。経済に影響すると、経済のどこに影響するかというと、すぐに教育に来るんです。教育のどこに行くかというと、社会教育に来ます。学校教育がなかなか削りにくいので、だから、そういう時期にまずいなと思いつつ、でも、肝心なのはやっぱり国によって教育がしっかりしているといいわけで、日本でないんだけど、でも、そういう時期に差しかかってしまった。まずいなと思っていましたけれども、やっぱり生きるのに役立つ社会教育みたいなものを我々はちょっと強く改めて、

ただ、あんまり皆さん関心ないと思うんだけど、ヤマダジロウという人がいたんです。これは、日本で最初に社会教育という言葉使った人で、実は薩摩の侍です。後に彼は明治政府のときに、福沢諭吉の新聞社にいた男ですけれども、鹿児島にかんというお菓子があ  
るんですけれども、鹿児島製菓に入っているんですな。彼の社会教育という言葉は、まさに生活であったり、レクリエーションごときを集めた。彼はそういうのを否定しているんですけれども、そのときは生活だなんて、今、見ると迫力あるんです。だから、時代によって社会教育や生涯学習部局も迫力が違うんですよね。私たちがここでやるのは、今度、今日のテーマ2つありますが、特に社会教育系だとすると、やっぱり長期を見据えながら、なおかつ即戦力になる、両方を考えているものですから、ちょっと気合を持って、真面目にちょっと見たり、そんな感じがいたします。

今日からこの計画、具体的に入っていくんだろうなと思いますけれども、どうぞ自由に関連な意見をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

**事務局** ありがとうございました。

それでは、ただいまより、令和3年度第4回社会教育委員会議を開会いたします。

まず、本日の会議は委員10名のうち7名が出席しており、委員の過半数が出席しております。社会教育委員設置条例第5条に基づき、本日の会議が成立となることをご報告いたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

資料1として社会教育関係団体に対する補助金についての資料を配付しております。資料の1-1から1-4までの資料となります。続きまして、資料の2、第二次松戸市社会教育計画策定シンポジウムの報告書でございます。こちら右肩に、小さい紙をつけさせていただきます。

いていますが、青い表紙がついた冊子になってございます。続きまして、資料3、第二次松戸市社会教育委計画策定経過についてという資料になります。資料4としまして、議事に関する意見書をおつけしております。こちら、今回も会議時間の関係もございまして、会議以降にご意見等を頂戴できるようにご用意させていただきました。必要に応じて活用いただければと思います。その他、参考資料としまして、令和4年度の施政方針と教育施策方針を配付しております。

以上が、本日の資料となりますが、全ておそろいでしょうか。

不足がございましたらお申出ください。よろしいでしょうか。

それでは、これから議事の進行となりますが、事務局からお願いがございまして。

議事録作成のため内容を記録しておりますので、発言の際、挙手の上、委員長の指名を受けてからの発言をお願いいたします。

それでは、社会教育委員設置条例第5条により、委員長が議長となりますことから、委員長に議事の進行をお願いいたします。

**福留委員長** 今日の会議は、松戸市情報公開条例に基づいているものです。公開の対象となっている会議です。今日は会議、公開してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**福留委員長** 今日の傍聴人の状況についてどうでしょうか、事務局、報告はありますか。

**事務局** 本日、社会教育委員会議に傍聴希望者はありません。

**福留委員長** それでは、これから議事に入りたいと思います。今日の議事録の署名につきましては、安達委員さんと、それから三島委員さんをお願いしたいと。よろしいでしょうか。お願いいたします。

---

#### ◎社会教育関係団体に対する補助金について

**福留委員長** それでは、今日は2つ議題がありますが、最初に議事を進行する中で、1つ目の議事、社会教育関係団体について。これは、慣れたテーマでありますけれども、今度、全体の流れを大体90分ぐらいにしたいなと思ってご協力ください。効率的にいきましょう。

1番目のテーマについてどうでしょうか。教育委員会。

**生涯学習推進課長** それでは、生涯学習推進課長の藤谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料、議事の1ということで、まず、かがみが議事1、社会教育関係団体に対する補助金についてというところからご覧いただければと思います。

そちらにつきましては、第1回及び第2回の社会教育委員会議におきまして、これまでの社会教育委員会議の意見や疑問が全て解決できる提案である、このまま進めてほしいなどと全委員からご賛同いただきました。現在、令和4年度事業の申請内容に係る事前協議を進めておりますが、まず先に、1番目といたしまして、以下の事前評価の論点についてご説明をさせていただきたいと思います。

そういたしましたら、資料1-1というところで、事前評価の論点についてというホチキスで2枚になっているものをご覧いただければと思います。

第1回会議及び第2回会議の委員のご意見を踏まえまして、以下論点を、特に定めております。

1番目、事前評価の論点ということで、積立金や内部留保の考え方、ルールについてということで、具体的には、建物の長期修繕積立金などが、第1回第2回のお話の中でも繰越しをどう処理するかということも含めて、別会計とすべきであるということ。それ以外に、次年度に大きな行事を行うなどの際の場合に、事業の積立金があってもよいのではないかと。補助金が積立金と混ざらなければよいというようなお話もございました。総じて、積立金や内部留保の考え方、ルールについて、本日、具体的な資料もお持ちしておりますので、ご意見を頂戴できればと思います。

2点目としましては、評価基準についてでございます。これも、委員のご意見からあったものをここにご紹介させていただいておりますが、委員側の課題であるというふうにおっしゃっていただきましたが、その評価の基準がぶれないようにしていきたいということで、試行錯誤しつつなるかもしれないが、やりながらでもいいので、評価の基準を固めていかなければならないというご意見を頂戴しました。こちらを踏まえまして、本日、評価基準についても自由にご意見をいただきまして、次回までに私どものほうで委員の先生方の評価基準に対するお考えをまたまとめまして、最終的にはこの社会教育委員会議の事前評価、事後評価等の基準に取りまとめをさせていただきたいと考えております。

1枚おめくりいただきまして、3点目でございます。事業目標の設定について。委員のご意見としては、書式の中でございますが、申請書の書式の中に事業目標についての記載がありますが、数値等具体的に記載と書かれているが、慣れていない方々には難しい部分もあるため、数値を書きやすいように書き方のひな形をつくってあげるとよいということでご意見

を頂戴しております。こちらについては、事前の説明等の中でも、我々のほうでも対応してまいりましたが、ご指摘のとおり、やはり今の事業に対して具体的な数値目標をすぐに設定するのは、我々もそうですし、事業者の団体の方々もかなりやっぱりハードルの高いところではございます。しかしながら、説明責任等を果たす上では、そういったものも補助対象事業の中で設定していただくようお願いを今回初めてさせていただいておりますので、こちらについても、ご意見を頂戴できればというふうに考えてございます。

以上、大きくは3点でございますが、これから説明のほうに入らせていただきますが、これ以外にも、種々論点あると思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、まず、カラー刷りの資料1-2ということで、ちょっと振り返りも含めまして、現在の進捗状況をご説明させていただきたいと思っております。

社会教育関係団体補助金のP D C Aサイクルスケジュールということで、前回等にお示しているものを実際の進捗をちょっと今入れてございます。令和4年の2月という、左の上のところをご覧いただきまして、団体と令和4年度申請内容について事前協議、令和4年度事業計画案・予算案に対するヒアリングの実施ということで、これは全てさせていただきました。ただ、やはりこの段階で初めてさせていただいたものでございますので、後ほどご覧いただければと思うんですが、なかなか新年度事業ですとか、数字ですとか計画内容というものが、まだ固まらない段階のものもございました。そういったことも含めまして、今回の事前評価、この社会教育委員会議のご説明の趣旨等も全て説明をして、全ての団体にご賛同いただきまして、今日、ここに資料を調べたところでございます。

その下にいきまして、②というところで、令和4年度申請（案）に対する意見聴取を行う、事前評価、この3月10日がまさにこの段階なんですが、実施中ということでさせていただいております。本日、ご意見を頂戴した後に、また上に戻りますが、3月中にはと思っておりますが、団体へ申請案に対する委員からの意見をフィードバックして、令和4年度の4月の本申請の受理につなげてまいりたいと思っております。

その後、こちらにつきましては、本申請を受理し、交付決定等、あるいはその決算・実績報告等もヒアリングさせていただき、新年度の社会教育委員会議にご報告、ご意見を頂戴する機会とさせていただきたいと思っております。

スケジュールについては、以上でございます。

続きまして、資料1-3という、同じA3の大きいほうをご覧いただきたいのですが、今、補助団体が6団体ございます。1枚めくっていただきまして、まず、松戸市のP T A連絡協



議会の事前の協議の内容からご説明させていただきたいと存じます。

松戸市PTA連絡協議会につきましては、団体の概要等は従前ご説明したとおりで、大きな変更はございません。右側のところになります。新年度の令和4年度の補助金額の予算額（予定）ということなのですが、54万円と市のほうでは考えてございます。真ん中のところでございますが、令和4年度の補助金対象事業（予定）ということで、補助金申請予定額54万円、予算と同額でございます。対象の実施事業の予定としては、大きく4つ、広報紙発行、研修会、音楽祭、バレーボール大会ということで、それぞれ具体的に部数等も想定をされております。

下にまいりまして、令和4年度の予算内容として、全体の収支の内訳を提出いただきました。これをご覧いただきますと、繰越金が116万1,987円、負担金が144万円、収入の部ですね、市の補助金が54万円、事業参加費が56万8,000円、以下、県P県研究大会参加費が9万円ということで、収入の部で379万9,987円でございます。右側に移りまして支出の部で、運営費等は割愛させていただきますが、私どもの補助対象事業として計上されるものは網かけのところでございます。広報紙発行事業、研修会事業、音楽祭事業、バレーボール大会でございます。こちら、合算いたしまして総額で117万円、右側のほうの詳細のほうの右下のほうに出ておりますが、117万円でございます。そのうち、市の補助金の充当については54万円、残りの部分については他の自主財源で賄うという計画でございます。

事業内容につきましては、これも例年と変わらないというところはあるんですけども、このような形で現在申請を受けております。私どもの視点としましては、繰越金等がございますので、そういったところについては、ちょっと注視をしていくところと、実際の執行に当たっての内容ですとか成果のところについては、また今後ヒアリング等で把握していきたいというふうに考えてございます。

続きまして、2枚目、小さな親切運動松戸支部でございます。こちらにつきましては、商工会議所が事務局をしておりますが、小さな親切運動の松戸支部が商工会議所の中にございまして、団体の概要は以上のとおりでございますが、補助金の予算額については8万円でございます。

令和4年度の補助金対象事業（予定）としましては、申請予定額8万円となっております。大変恐縮でございますが、ちょっと予算の資料が今回の会議にお見せできる状態に間に合わなかったもので、決算見込みはご提出いただきましたので、そちらを基に参考資料とさせていただきます。

全体の収支の内訳としましては、法人会費が7万2,000円、賛助会費が24万8,000円、市の補助金が8万円、助成金が10万円、前年度の繰越しが31万2,526円、収入の部の合計81万2,527円となっております。このうち支出の部で事業の対象としましては、作文コンクールを毎年事業費として計上してございますので、こちらについてが対象となっております。22万5,147円でございます。こちらもちよっとまだ詳細な内訳が調わないということで、項目だけの記載になってまいりますが、印刷製本費が作文集の作成とか、それから消耗品費については賞状の印刷、資料印刷、通信費、作文集の送付ということで、22万5,147円に対して8万円の執行があったということです。具体的な実績といたしましては、右の真ん中の上のほうをご覧くださいなのですが、応募総数、小学校9校42点、中学校10校886点で、実際の審査、二次審査になるんですけれども、対象が25点、うち入賞者が21名ということが結果としてございます。松戸市長賞以下、部長賞等入賞者の状況は記載のとおりでございます。こちらにつきまして、作文集を発行して、小・中学校関係団体等に配布をしているということでございます。

続きまして、3番目の松戸史談会でございます。こちらにつきましても、団体の概要、会員数58名、補助金予算額8万円ということで記載のとおりでございますが、令和4年度の補助対象事業の予定といたしましては、4つございまして、歴史散歩、市文化祭行事への参加、松戸七福神巡りの実施、開始「松戸史談」の発行というふうになってございます。

下にいきまして、全体の収支の内訳といたしましては、繰越し金が18万6,628円、会費収入24万円、市の補助金が8万円、報奨金が2万3,000円、事業収入7万円、寄附金収入5万円、計64万9,628円でございます。これに対しまして、事業費といたしましては、右側の網かけでございますが、歴史散歩事業4万4,000円、史談発行事業35万円、文化祭執行事業10万円というふうになっております。詳細につきましては、さらに右の市の補助金の使途の内訳となっておりますが、補足で申し上げますと、文化祭の執行事業というのは、松戸の市民文化祭に毎年ご参加をいただいておりますので、そちらで講演会等を実施しておりますので、そちらを開催する報償費等になってございます。

続きまして、4番目でございます。松戸市音楽協会でございます。こちらにつきましては、団体の概要、会員数等申し上げますと、特別役員4名、理事15名、加盟団体数80団体ということでございます。令和4年度の補助金対象事業、中段でございますが、補助金の申請予定額265万円でございます。

実施事業につきましては、8項目ございます。合唱交歓会、合唱講習会、器楽演奏会、記

念音楽祭準備事業、ポスター・チラシ等作成、和太鼓演奏会、松戸市民コンサート、連盟合唱団、広報事業ということでございます。全体収支につきましては、下段の収入の部、前年度繰越金が12万4,232円、事業収入が112万円、参加者負担金100万円、主催団体負担金27万4,000円、会費収入61万円、市補助金265万円、助成金収入30万円、計607万8,242円でございます。支出につきましては、事業費、網かけのところが補助対象事業になります。こちらにつきましては、主催事業と連盟事業費というふうに分かれてございまして、主催事業費につきましては441万4,000円、内訳につきましては、右側の詳細、合唱交歓会以下、こちらは連盟が主催する合唱交歓会、合唱講習会等の経費でございます。

その下の連盟事業費60万円につきましては、こちら、こちらの社会教育委員会議のほうでも論点の一つになっておりました、団体への再補助に当たるものでございまして、委員の先生方からのご意見も踏まえて、音楽協会の方ともお話をしまして、まず、再補助に対する考え方を伺ってまいりました。こちらの音楽協会の連盟事業費については、まず内容については、その合唱連盟、合唱団の25万円については、報償費、会場使用料ということで、合唱連盟合唱団の練習、ないしは発表に対する報償費、会場使用料の補助だということです。2番目の合唱連盟の広報事業につきましては、こちらは合唱連盟の広報事業の助成ということで印刷費、通信費ということで助成をしているということです。器楽連盟の会場補助、和太鼓連盟の会場補助、歌唱連盟の会場補助につきましては、一括で申し上げますが、こちらは各連盟に参加されている団体の練習並びに発表における会場の使用料の助成ということで、まとめて申し上げますと、基準は定めていないが、各々毎年度申請をいただいて、音楽協会の役員の方々に審査をして、決定をしているということです。したがって、その用途についても、提出をいただいて、確認をしているということで、新年度もそういう形で連盟は考えているということでございます。

取り急ぎちょっと内容のご説明で、次にまいります。

次にいきまして、5番目、松戸市少年少女発明クラブでございます。団体の概要は記載のとおりでございまして、補助金の予算額50万円となっております。

中段、補助金の申請予定額50万円でございますが、内容につきましては、松戸市少年少女発明クラブの様々な基本コース、アイデアコースとありますが、参加に対する年間30回の活動、紙工、木工、金工、電気の4領域の作品を作成して、お1人ずつ6作品ぐらいを目標に指導をしているということです。指導員は、常任が5名、臨時が4名、計9名が指導に当たるということで、記載はございませんが、こちら施設を持ってございまして、新松戸の子ども

未来館というところが発明クラブの拠点をして活動をされています。

令和4年度の予算内容につきましては、全体収支の内訳をご覧いただければと思うのですが、発明協会の運営費助成金10万円、市補助金50万円、マブチモーター寄附金が200万円、競輪寄附金が20万円、工業連合会寄附金が20万円、計300万円です。支出の部で、運営費のうち事業費、基本・アイデアコースの事業費が257万980円となっております。内訳といたしましては、報償費、常任指導員の報償費等交通費、消耗品費、印刷製本費等以下割愛させていただきますが、等に充当されているということでございます。

こちらにつきましては、先の社会教育委員会議の論点としては、設備の積立金が課題になっていたかと存じますが、今回の申請に当たりまして、設備保守積立金という形で毎年の単年度の会計とは別に750万7,033円、これ令和3年度当初ですけれども、お持ちであるということを確認に切り分けていただくようお願いをしまして、ご了解を得たところでございます。ですので、補助金と繰越金等が混ざった形でこちらの積立てにはならないような視点で、引き続きお願いしていきたいというふうに考えてございます。

最後になりますが、松戸市スカウト連絡協議会でございます。現在、概要としましては団数が13団、ボーイが10団、ガールが3団でございます。補助金の予算額が76万円で、中段でございますが、補助金の申請予定額76万円。事業としては大きく5つございまして、松戸市の子どもまつり、それから自然体験学級「第17回みんなで遊ぼう!」、三師会応急救護訓練、松戸市総合防災訓練、自然体験学級「第18回みんなで遊ぼう!」でございます。

全体の収支につきましては、前年度繰越金6,792円、会費が6万円、市の補助金が76万円、計82万6,792円でございます。事業費については、自然体験学級事業11万円、各団助成事業が65万円ということで、内訳につきましては、自然体験学級と各団助成事業となっております。こちらにつきましても、音楽協会と同様に再補助の仕組みの部分が論点になってくるかと存じます。こちらにつきましても、社会教育委員会議での意見の趣旨をお伝えしまして、確認をさせていただきましたところ、現時点では各団に均等に再助成をしているということで、基準等は特に設けてはいないということです。ただ、当然その支出の内容の把握については、ご協力をいただくように求めているところでございますし、今後につきましては、やはりこちらの委員の先生方からのご意見等もまたいただきまして、よりよい仕組みにできるような形も必要かなというふうに担当としては考えているところでございますが、現状の様子としてはこんな形でございます。

数字に違いがございまして、訂正をさせていただいてよろしいでしょうか。

1番の松戸市PTA連絡協議会、ページの2番目なのですが、の右側の、表の一番下のほうでバレーボール大会事業のその下に小計という欄がございますが、今、現状ですと23万5,000円になってはいますが、こちらが、すみません、計算の間違いでございまして、26万5,000円にご訂正願います。合計欄につきましても修正になりまして、合計欄も63万円ということになります。大変失礼いたしました。

説明としては最後になるんですが、資料1-4ということで、各団体から頂戴しております事業計画書・収支予算書をおつけしました。しかしながら、ただし書きに書いてございませとおり、こちらにつきましても、内容の精査も含めまして、事前協議中の資料でございませるので、お取扱いにはご注意くださいのと、数値や項目については、本申請時と異なる場合がございます。先ほどのようなこともあるかと存じますが、あくまで、今日、資料のほう当日配付にさせていただきました関係で、後ほどご覧いただき、ご意見いただく際に、ご参考となるものと思っておりますので、その旨ご了解いただければと存じます。

説明は以上でございます。

**福留委員長** ありがとうございます。

最初は3つの論点があって、事前評価の論点のことが一定整理していただいたということですね。これが1点。それから、もう一つはそのスケジュールの件、今はこれに沿って、この表のとおり現状動いている。

**生涯学習推進課長** はい。進捗させていただいております。

**福留委員長** 3番目が、本題で事前協議中ということでよろしいですか。

**生涯学習推進課長** はい。

**福留委員長** というわけで、この3つを整理してお話しいただいて、非常に細かな資料を提示いただいております。

それについて、何か皆さん質問や意見がありましたら、挙手をお願いしたいと思います。

どうぞ、ありますか。

**三島委員** 三島です。

大変丁寧な対応をされていて、とてもすばらしいと思います。ほぼ問題なくなってきたんじゃないかというふうに思います。

ご説明いただいたとおり、例えば再配賦、再助成の形を取っているものについては、既にご対応進められているとおり、その用途についてご確認なされるほうがよいかと思っておりますの

で、そういうご協力を求めていくということによろしいかと思えます。

あと、難しいところなんですけど、予備費であったり、次年度繰越金であったり、あるいは、次年度活動費というふうに表現されているものについても、完全にこういうのがゼロでなきゃならないということではなくて、当然残しておいて、次年度収入があるまで活動に使う必要があるかと思えますので、あって当然のことだとは思いますが、それがちょっとあまり多過ぎるようであれば、本当に助成が必要な状況なのかどうかという面もありますので、多いようであれば、その意図についてもご確認いただき、必要に応じて積立金にしてもらうなり、あるいは助成の対象にすることも場合によっては対象外にすることも場合によっては考える必要あるかと思えますけれども、お話しいただければ、多分ご理解いただけるんじゃないかと思えますので、その辺のご指導いただければというふうに思います。

あと、もう一点は、これも実質問題ないはずだと思っているんですけど、報償費として使っている場合なんですけれども、基準設定がされているかどうかというのは、場合によってはご確認いただいたほうがよいのかなと。一番これは使い道として任意に設定できてしまうものですので、そんなことないとは思いますが、おかしな設定ではないということが確認できているというほうがよいのかなとは思いました。

以上です。

**生涯学習推進課長** ありがとうございます。

全て了解いたしましたので。

**福留委員長** ほかにございますか。

**神谷委員** 神谷です、お願いします。

やはり、標準的にしっかりと明確なものが出てきたということが、一つは二歩も三歩も前進かなというふうに思います。特にスカウト連盟なんかは、子どもが72名なんだとか、リアルな数字が出てきていますので、一方、そのあたりが非常にまだ不鮮明な団体もあるように見受けられます。計画の人数のままのおりですね。やはり、こういうの実数があって、初めてこれがものを言うわけであって、実際にコロナの中でどうだったのかということも、前にも申しあげましたけれども、あるわけで、そういったところをやはりつまびらかにしていただくことというのが、大事なかなというふうに思います。

あるいは、PTAの例でいえば、広報紙ゆうかりに関しては、非常に発行部数が多いわけなんですけれども、これは一体どういうところに配られているのかとか、やはり今PTAというのは、実は非常に問題に、課題を抱えている団体だと思うんですね。強制参加か、あるいは

ボランティアかといったようなことも話題になっております。そういう意味では、あまりにも社会教育課のほうでこういうこと、補助金を出して、明確にやっていきますと、それは、反対に義務化の拍車になりかねない。やはりそのあたりが慎重に、私たちがPTAというのが新たなステージに入っていくということを認識する必要があるのではないかというふうに思っています。

**福留委員長** ありがとうございました。

では、例えば事前評価資料等を出しまして、それで事前協議のときに、各団体等の反応はどうですか。

**生涯学習推進課長** ありがとうございます。

先に自分が一つお伝えし忘れたことがあって、今の先生のお話とかみ合うんですけれども、趣旨をお伝えしまして、事前評価については、皆さん賛同されているんですが、逆に、できれば団体がそれぞれ社会教育委員の先生方に直接ご説明をしたり、自分たちの活動をお伝えする場をぜひつくっていただきたいということが、異口同音に共通でございましたので、もし可能であれば、新年度でどちらかでそういった機会も取らせていただけると大変ありがたいなというふうに考えております。

**福留委員長** 内容をきちっとしてなきゃならないんだけど、し過ぎるとあまりハードルが高過ぎて、もうやめようと思っちゃったりだと困るし、この辺が大変ですね。

**生涯学習推進課長** おっしゃるとおりで、やっぱり自分たちの活動をもっとちゃんと伝えたいですとか、しっかりやっているということ、成果を上げているということ、紙に書いていけば一番いいんですけれども、なかなかそれが直接対面でぜひお伝えできればというふうには、各団体おっしゃっていました。

**福留委員長** でも、この資料はよくできているので、やりながらでも、いけそうだなという感じはします。よくできている資料だなと思います。

**神谷委員** 神谷です。

やはりこれだけの資料をつくったら、当然各団体は先生方、きちんと審査をしてよというご意見あると思うんですね。評価をしてくださいと。やはり、そういった意味では、こういった補助金の場合は、申請が出る、それに対してきちんと聞き取りをする、聞き取りの場面は言ってみれば専門委員のメンバーが社会教育委員としてそこに臨席をして意見を聞く、その上で、評価を出す。もちろんその場では励ますということが、必要な場面もあるはずだ。だから、例えばボーイスカウトやガールスカウトが今低迷している。だけど、これは全員頑

張ってほしいんだというようなことは、言いたいわけですよね。そのためには、こんな作戦あるんじゃないかとか、いった意見が、この先生方たちからなら言える可能性がある。そのための、私たちは委員だと思うんです。

ですから、そういった場面をやはりきちんとつくって、アドバイスもするよということが担保されることが、非常に重要ではないかというふうに思います。

**福留委員長** 何かご意見ありますか。感想でも構いませんが。

それでは、この辺で諮るテーマまだありますので、このテーマ、ここで打ち切らせてよろしいですか。

次の議題に進みたいと思いますが、ここで計画によると、会場の換気の関係で休憩取ります。休憩しますか。

**生涯学習推進課長** 一つだけ補足させていただいてよろしいですか。

今日の議事に関してのご意見を先生方に後ほど、意見書のほうでいただきたいんですが、欄が狭かったりもするので、任意の書式でも結構ですので、ぜひご感想、忌憚のないご意見、後ほどお寄せいただければと思います。

**福留委員長** これ、じゃ、説明していただけますか、今。

**生涯学習推進課長** 今の補助金のことに関して、今日、お手元にお配りした資料の議題に関する意見書というのがついておりますが、資料4と書いてございますが、こちらがちょっと欄が小さいもので、このサイズに限らず、ぜひ各団体へのご意見等、協会に対するご意見、後ほどいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**福留委員長** お聞きのとおりです。

休憩取りましょう。

**事務局** 休憩はいかがですか。5分ぐらい取りますか。

**福留委員長** 5分間ほど休憩取りたいと思います。

**事務局** 47分ぐらい目処に再開させていただきます。

---

**事務局** それでは、会議を再開させていただきます。

引き続き委員長に議事の進行をお願いいたします。

---



◎第二次松戸市社会教育計画策定について

**福留委員長** それではこの2番目の議事で、第二次松戸市社会教育計画の策定について、説明をお願いします。

**社会教育課長** 社会教育計画の策定シンポジウムの開催報告をさせていただきます。

資料2として配付させていただきました、第二次松戸市社会教育計画策定シンポジウム報告書に沿ってご説明いたします。

令和4年1月22日土曜日に、松戸市民劇場にて開催いたしました。コロナ禍での開催ということで、感染症対策として、来場者については50名程度を見込んでいたところ、関係者も含めて42名の方にご来場いただき、実施いたしました。

事前にご説明しておりましたとおり、2部制で開催いたしました。

第1部は、福留委員長から、社会教育委員からの提言として「新しい時代の生涯学習・社会教育の在り方」についてお話しいただきました。内容につきましては、報告書2ページから4ページに記載されております。次の基調講演では、東京国立博物館長の銭谷眞美氏にお越しいただき、「社会教育の明るい未来を考える」をテーマにご講演いただきました。

参加者アンケートの自由記載欄では、「人は教育によって人間になる」という言葉が印象的でしたといった内容や、社会教育の今後の在り方考える大事な視点について学ばせていただき励まされる思いがしましたなど、非常に前向きな記載が目立ったことも、来場者の意欲、関心の醸成に寄与したものと捉えております。

基調講演の詳細につきましては、報告書5ページから13ページの記載内容となっております。

続いて2部では、「松戸市の社会教育の未来について」をテーマにパネルディスカッションを行いました。進行は福留委員長、森副委員長に務めていただき、パネリストには小熊委員にも参加していただきました。

内容といたしましては、パネリストとしてお招きしたたんぼぼ文庫の滝川幸子氏、まつど匠ガイドの加藤康一氏の2人の活動内容を中心に、団体としての活動のきっかけや現在強く思っていることなどについてお話しいただき、銭谷館長、伊藤教育長、小熊委員からそれぞれご意見を伺ったほか、事前受付の質問から「団体の活性化」「社会教育を盛り上げるにはどうしたらよいのか」の2点を取り上げ、それぞれの立場から意見交換が行われました。

パネルディスカッションの内容は、報告書14ページから24ページに記載してございます。

最後に、来場者を対象に行ったアンケート調査の結果につきまして、簡単にご報告いたし

ます。報告書の25ページ以降の内容となります。

シンポジウムの当日、一般の来場者を対象にアンケート調査を実施いたしました。回答数は28名とちょっと少なめでしたが、年齢構成としては、50から69歳が5割を超えて最も多く、続いて70歳以上が4割弱となっており、30歳未満の参加者が見られませんでした。

設問3「シンポジウムへの参加による意識の変化」では、シンポジウムに参加して、生涯学習活動に対する意欲・関心に変化はありましたかという設問に対し、「高まった」「やや高まった」の合計は7割を超えており、続く自由記述による回答では、「何か新しいことに取り組みたい」「子どもたちの居場所づくりに協力したい」など、現在何かしらの活動に携わっているだけでなく、これから何かを初めてみようかというような前向きな気持ちを持っていただけた様子が見られました。

また、設問5「これからの松戸市の生涯学習を充実させるためには何が必要だと思いますか」については、本来単一回答の設問でしたが、複数回答している回答者も多く見られたため、可能な限り回答者の意見を尊重するため、結果的に複数回答の設問として集計を行っております。回答内容を見ますと、「市内で活動している団体や講座等の情報提供」が最も多く、「その他」を選択している記載内容では、「学習相談ができる職員の人材育成」が上げられておりました。

最後の自由意見については、14名の方から様々なご意見を頂戴しておりますので、こちらでも今後の参考とさせていただきますながら、今後の計画策定に臨んでまいりたいと思っております。

以上で、第二次社会教育計画社会教育シンポジウムの開催についての説明を終わらせていただきます。

委員の皆様は、当日おいでいただいた方もいらっしゃいますけれども、来られなかった方につきましては、現在録画を配信しておりますので、もしお時間がありましたら、社会教育課のホームページからご覧いただけます。内容につきましては、報告書にほぼ全文を載せておりますので、特に銭谷館長のところは、大変私も勉強になったところがございますので、再確認することがたくさんございました。ぜひお読みいただければと思っております。

計画については以上でございます。

**福留委員長** よろしいですか。

この間のシンポジウムの報告書についてお話しいただきました。あのとき、私は個人的に

は早く忘れたいと思って。自分の中でうまく伝えられないもんだから、参ったなと思って、早く忘れたいと思ってきましたけれども、ちゃんとまとめてあって、今説明いただきました。これ、今さら見て、質問などあり得ないと思うんだけど、いかがですか。感想等でも、あるいは、皆さん、これからどうするんだというのがありましたら、ちょっとお話しいただけますか。

どうぞ。会場にいらっしゃったんですね。いらっしゃらない人も、都合で来られない人もいらっしゃったと思うんですが。

はい、どうぞ。

**浅岡委員** ネットのほうで拝見させていただきました。当日、ちょうどオミクロンが松戸市の中でも感染が非常に拡大した中だったので、学校に勤めているという立場からちょっと遠慮させていただいたんですね。でも、やはりネットで配信しますよという予告があったので、すごい楽しみにして、最近見ました。

やっぱり意見を述べられた先生、委員長先生、副委員長先生、小熊さん、やっぱり適切にきちんと社会教育について語られていて、あえて自分が委員になっているんだけど、その歴史的な背景からして、すごいいい学びになったなって。自分がその立場になって働けていることをよくかみしめながら聞くと、非常にすごい勉強になりました。

また、銭谷先生は、何回か講演聞いたことあるんですけども、先生の人となり分かるような、こういったような形で、社会教育が見えないところでだんだん何回も繰り返すことで広がっていくという、すごい何かその一つ一つのお言葉に感銘を受けて、見せていただきました。

本当に開催もすばらしかったんですね。ありがとうございました。

**社会教育課長** ありがとうございます。

**福留委員長** ありがとうございました。

ほかによろしいですか。

当日いらした方で、感想とかありましたら。

齋藤先生、いらっしゃいましたか。

**齋藤委員** 私は、学校関係者だったので、コロナで遠慮させていただきました。大変すみません。

**福留委員長** 取りあえず、社会教育計画のよもやまでも。その後。それに出たのは出たわけがあります。これからどういうふうに具体化していくかとい

うのは、やりづらいことも出てきましたよね。

**神谷委員** じゃ、一言だけ感想で言うと、僕は参加者のほうが気になっていたんですね。このアンケートの人数にも載っていますけれども、結局30代より若い人誰も来ていないという、これがやっぱり最大の問題だというふうに思いました。ボーイスカウトにしてもガールスカウトにしても、そういった自分たちの喫緊の課題のはずなんですね。だったら、そこに関連する若い世代が、つまりリーダーをやっているであろう人たちが、どうして出てこないのかな。あるいは、その音楽をやっている、そんな方たちの中には若い人も数多くいるということが分かっているんで、そういう人たちが出てこない社会教育って何なのかな。だから、逆に参加者の人数から僕は社会教育のこれからの力を入れなければいけないポイントというのが、明らかだろうというふうに思います。

銭谷先生が特に足を止めない、ずっと丁寧に行っていくことなんだという、そういうお話をくださったのは、僕は心に止まりまして、これは温故知新だよ。やはり、目新しいところに飛びつくんじゃなくて、しっかり私たちがやるべきことを目を向けていく。たとえそこに参加者は少なくても、むしろ今、響いていない人たちにどうやって響かせるかという工夫をみんなでやっていく必要があるんだろうということを、ちょっと会場では強く感じました。中身ももちろんでしたけれども、そのことですね。

もうシンポジウムのほうは、先生方のお話を逆に僕は画像で拝見して、言いたいこと、もう代弁して下さっているんで、ありがたい限りで伺いました。

**福留委員長** そうですね、課題は、公民館は昔から若者がいなかったんですよ。特に若い女性がない時代なんだ、言われてきたわけで。これは、もう昔からあって、日本全体の課題みたいな、社会課題みたいなんですね。

でも、結構おもしろいこと本当はやっているんでしょうけれども。社会教育で呼んでいないけれども、その領域では結構やっていて、新聞なんか見ると、高校生がまちづくりに関与したり、喫茶店をやったり、いろんなことをやっていますよ。あれが社会教育なんですよ。

**委員** そうです。

**福留委員長** だから、面白いこと、もっとやっぱり大胆にやる必要もある。こんなのは、今までやっぱりないんじゃないの。社会教育の教育をやっぱり意識し過ぎたんじゃないか。

そうすると、もっと、例えばもうける話なんかさせればいいじゃない。おじさんはなぜもうかったかみたいなこと、そうしたよっぽどやりますよ。こんな話だったら、めちゃくちゃ面白い人がいっぱいいるからね。だから、僕は昔からそういうことを言い続けてきたわけ

です。もっと冒険させたらどうかって。日本の青少年教育には、冒険と鍛錬と挑戦はないんだと。一番重要なことを避けているって、社会教育は。冗談じゃない。木にも登らない子ども、山ほどこいる。登っていない子もいる。こんなのは、社会教育でしかできないと。なのに、こういう行動に移さない。だから、こういうのをやったら僕はいいと思っているんですけども。

青年の家も、少年自然の家も、何かもうおとなしいことで冒険から避けているんですよ。だから、たくましい子どもをつくるなんて冗談じゃないと。いつもたくましくないのをつくっているのは教育じゃないのと思ったりしていました。そんなのいいと。

僕は、昔からそうだけど、プールじゃなくて川で泳がせる、鹿児島県の教育委員会に昔いたことあるけれども、そういうこと言ったことがある。もっと1年中、鹿児島なんだから、別に夏休みだけ泳ぐ必要はないと。寒くなら、冬でなければ泳げばいいんだと。それが薩摩だみたいなことを言って、だから、教育委員会で作った資料も、転んでも起こすなど、こんなタイトルをつくりました。あるいは、ダンショ、子どもはけんかで育つんだと。けんかするげんこつの与え方と、こんなのをやったのは、昔の我々の研究時代。だから、こういうのが社会教育だろうと本当に思っているんですけども。木に登ったことないの、山ほどこいますよ。

**神谷委員** いや、だから、神谷です。

だから、そういう意味では、これからの中では、今までタブーにされていたようなことを取り上げることも、僕は大事だろうと思うんですね。女子大に勤務しているせいもあるんですけども、これだけジェンダーの問題が語られながら、女性のいわゆる課題って若い女性たちが集まって、やんやんやるというと、YWCAぐらいしかないんですよ。だから、それじゃ駄目で、ガールスカウトもやっていますよ。だけど、そうじゃなくて、公の場でがんやんやったほうがいいと思うんですよ。それが、何か学校教育に場合によると抵触するかもしれない。例えば校則の問題に絡んだり、そういったことも、僕は議論する場は必要だろうと思うんですよ。

例えば、セクシャルハラスメントの問題なんかでいえば、学校の先生が女生徒の着ている下着の色なんていうのを確認する都道府県が話題になりました。こういうことについて君たちはどう思うかなんていうことで、集まろうと言ったら、僕は集まると思うんですね。だけど、そうすると、松戸の例えば中学校の校則がどうだ、高校の校則がどうだというような話、広がるんじゃないかと恐れてしまって、逆に一番大事な僕たちが語るべき人を逃がしている

という気がするんですね。やっぱりそういった新たなこと、それこそ福留先生が言われたように、子どもたちがもっともって元気をもらえるような、自己肯定感を高められるようなそういった企画というのが、これから求められていくんだろうなということを、すごくこの前の参加者の色合いを見ても感じましたね。当事者なんかね。

だから、子ども自身も参加したっていいと僕なんか思うんですね。子どもも代弁者がいないと言ったらいいんでしょうか。子どもの代わりに意見を言う人というのは、どちらかというアウトローにされてしまって、働くお母さんの権利ばかりが言われるけれども、いや、そうじゃないよと。むしろ、それをひっくり返して、この社会のほうに働きかけていくような女性をつくっていかよみたいなことが、本当は必要なんだというふうに、女子大の教員としては思うんです。だけど、どうも預ける場所の問題ばかりとか、預ける制度の問題とか、そんなことばかりに目が行ってしまう。だから、もっと子どもの立場でものを考えられるということが欲しいなというふうに、私はぜひそういうこれからシンポジウムとか、そういったことの企画を求めたいなというふうに思いました。もっと過激でいいよという。

**福留委員長** この間、銭谷さんは非常に真面目な話をしましたけれども、結構かなり大胆だと思う。

**神谷委員** そうですよ。

**福留委員長** あの頃、平成元年から5、6年のある時期に僕はずっと彼と一緒に職場にいたんですけれども、生涯学習をどう国で広げるかという我々は、その最先端にいたわけです。とにかく動いて。そのとき、僕は軽米という町で、東北ですけれども、軽米町は、これは何と国に反対して、生涯学習で飯が食えるかと本を出したんですね。教育委員会がですよ。国は、これから生涯学習の時代だといって、そう言ってみたら、反対でした。生涯学習は飯を食うためだ。だから、これをやらなきゃいかんというのは町長の話、これ面白いと思って、僕はそこで東北大会を、生涯学習の、千人近く集まったんですけれども、大会やったんですね。そうしたら、何とその軽米町は、あれでした。大会に運営、全部子どもですよ。大会の言葉、子どもアナウンサーですよ、大人と。全部分科会にも、分科会の司会者も子どもですよ。これは、今日の分科会は何々先生で、言うのは全部子どもですよ。休憩の時間には、小さな学校の子どもたちがコンサートをやったんです。これには驚きました。オープンニングに80名の幼稚園の子どもが入ってくるんだもん。何なんだこれかと思いました。これは、沖縄でも見ましたよ。ああ、これだと、僕はさんざん火をつけて回ったんだけど、とにかくやっぱり、そうすると、全然変わります。

あるときに、夏休みに、生涯学習である会を、研修会をやったんですよ。全教員も。その前に、校長先生だけ集まってもらったんです。校長、教頭だけ。管理職を全部、表記の、30人ぐらい集まったのかな。分科会やったんですよ。校長先生は何と言ったかといったら、こんな忙しいのに、夏に暑いのに余計なことするなど。社会教育委員とは。そのときの社会教育委員の課長が、これこう言っていました。これは前から決まっています。始めたんですよ、講座を。そうしたら、校長先生はがらっと変わりました。これは全教員にさせるべきだ、言い出したんですよ。

なおかつ、ワークショップをしたんですね。グループで。そのテーマは何かと。社会教育で何ができるかとやってみたんです。そうしたら、はっきり言って、一番出来の悪いのは校長グループでした。つまらんわけですよ。例えば、やってみたら、青少年の健全育成を図ると、当たり前じゃないか。こんなアイデアが出てくるんですよ。ところが、テーマが一番いいのは、校長先生連れてきた若い先生たち、平の教員と、女性のPTAのお母さんたちのグループをつくったんです。これは最高にいい案だった。どんなのか。こんな案をつくっていました。各家庭にあるピアノを開く会。それは眠っているピアノを地域のお年寄りに伝える企画。これ第一位です。そうしたら、さすが校長先生たちだったもんですから、やり方を変えたらやっぱりいいのができるでしょう。最初はみんな、いわば教育課程に出てきそうな言葉を使って、つまらんことを。駄目でしょうと。そんなことを言っているから、社会教育おかしいんだと言って。町で誰も相手にしないでしょと行ってやったのが、これはカルマイとかなんですよ。日本で一番進んでいると、ということでした。こういう町、幾つかありますから。東広島市なんか100名の小学生がガイドボランティアをやっているんですよ。何と聖徳の先生たちを僕が何名か連れて行って、行ってみたら、小学生がいたんです。すごいです。こんなのがあちこちあります。これは、やっぱりそういうことをやったからできるんですよ。また小さな町ですけども。これ、大都市じゃなかなか難しいところあるんですけども。そういう意味で発想がちょっと社会教育は、ちょっと紳士過ぎるという、教育をかみしめたい。ごめんなさい、僕、何かしゃべって。

**米原委員** よろしいでしょうか、米原です。

報告書を拝見して、銭谷先生の話、本当に興味深く読ませていただきました。確かに神谷さんおっしゃるように、私も高齢、多分、男性が多かったんだろうなという印象を持ちます。28ページにこの1年で実施した生涯活動の中に、子育て教育という項目があります。子育て支援の活動って、まさに子育てにおけるいろんな経験のないお母さんたちには先輩のお母

さんから、もしくは同じ経験をしている人と教育し合っているようなものだと思います。これ、縦割り行政でいいますと、子育て支援ということで、社会教育と直接結びつかないかもしれないですけども、ここにも子育て教育書いてあるんで、その私みたいな養成校の教員が何とかやる講座ではなくて、そういった子育てのサークルだとか、そういったものも社会教育活動の一環というふうに見て、例えばシンポジウムに参加していただくと、より新しい視点、新しい参加者で広がりがあるんじゃないかなというふうに希望を感じましたので、ぜひご検討いただければと思います。

以上です。

**社会教育課長** ありがとうございます。

子育てにつきましては、今回小熊委員がその関係の活動をされているので、パネラーとしてご参加いただいたということでございます。

小熊委員の言葉にすごくはっとすることがありまして、子どもはマイノリティーだと。人口の割合は、高齢者がすごく多くなって、知らないうちに子どもがマイノリティーになっているということ、委員がお話くださったんですね。私は、目からうろこが落ちるようなお話だなと思いました。なので、どこかで子どもの代弁をする方を取り込んで、社会教育の計画に入れていく、行政の中にご意見をいただくように入れていくというのは、もっともお話だなと思っております。

**米原委員** そうですね、子どもの代弁もそうですし、母親というのも、ひょっとしたら、その母親になる前の女性に対しての、例えば学校だって、男女赤ちゃん訪問なんかやったりするところもありますけれども、これ、くるみでの社会教育だと思うんですね。そういったものも含めて、今後も。

**社会教育課長** 保健師さんとか看護師さんとか専門家でなくても、そういう学び合いですよね。

**米原委員** そうですね、はい。

**社会教育課長** 社会教育の一番目指すところなのかなと思っております。

**生涯学習推進課長** せっかくですから、1点ちょっと、じゃ、よろしいですか。

**福留委員長** はい、どうぞ。

**生涯学習推進課長** 生涯学習課長です。

私どものほうでは、家庭教育の支援、家庭教育学級ですとか、母子家庭教育とか、大きく課として取り組んでおりまして、今、米原先生がおっしゃったように、家庭教育の支援において、やっぱり乳幼児の幼児と、小学校と、それからやっぱり中学校と、段階によってかな



りニーズも違いありますし、特に、やはり家庭教育学級等をやっていると、母親が多いんですけれども、設定が平日の日中だったりする場合は多いもので、ただ、男性の父親も増えてはきておりますが、その辺の工夫は必要なんです、特に小学校になると、子ども同士の活動が当然学校ですのであるんですが、いわゆる子育て支援とか、相談の窓口が途端に途切れてしまったり、親同士の悩みを相談する場所もないというような声もかなり聞かれていました、小学校の家庭教育学級は任意で入れるところなんで強制はないんですけれども、そんな選択肢の一つとして今集ったり、もう一つは、やっぱりその中で本当に家庭教育ってしつけですとか、子どもが社会に出るための基本的なことを学ぶ一番身近な場というふうに考えて、その中で、親の家庭教育のその学びを支援することを松戸市の場合は、小学校の45校全てに設置をさせていただいています。そのよさというのでいうと、やっぱり学校の中で学校の先生と話をする機会ですとか、親同士で集う機会ができていて、しかも自主的に全部活動してもらっているんで、講師の選択とか活動の仕方も、任意で自由にやっているんで、そんなところはすごく力を入れてやっておりますので、今の米原先生のご意見もちょっと伺いまして、より一層、まさに社会教育の一部として家庭教育の支援をしておりますので、力を入れていきたいなというふうに思います。

**米原委員** ぜひシンポジウムにつなげると、多分この既存のこの補助金を出している団体も新しい会員のリクルートに困っていると思うんだよね。そういった有機的につながっていく素地があるんだなということ。

**生涯学習推進課長** また機会があれば、もう少し、今日は準備してこなかったんですが、もっと詳細をご紹介できるようにつなげるように、ご意見いただけるようにさせていただければと。ありがとうございます。

**福留委員長** ご意見ありますか。

**社会教育課長** このようなシンポジウムは、今回は、計画に基づいて実施いたしました、もっと頻繁に実施してもいいのかなと、思っておりました。何かの機会にこういう活動をしている皆さんが一堂に集まって意見交換をする機会というのは、これからも持っていきたいなというふうに思っています。

**福留委員長** ほかに、今の社会教育計画とか、社会教育全体の全てということに関して、何かご意見があれば。

**社会教育課長** では、次の資料3の説明をさせていただきます。

まだ計画の素案が、完成しておりませんので、中間報告的なものになっておりますが、お

許しただきたいと思います。

資料3につきましては、こちらは計画策定支援業務として、委託業者によって作成している計画の素案でございますが、3月末をめどに作成を進めておりますので、本日は計画の構成等についてご説明させていただきます。

資料の1ページから2ページ、第1章では計画の概要として、計画策定の経緯や計画期間、位置づけなどを記載しております。

3ページからの第2章では、社会教育の現状と課題として、社会情勢や松戸市の状況、社会教育に関する国・県の動向を記載しております。

9ページでは、本市の社会教育に関する施策や、事業の取組として現計画の年度評価を取りまとめた形で概要を記載、10ページでは、令和元年度に行ったアンケート結果や、先日開催したシンポジウムの開催結果などから抜粋して、本市における社会教育の現状と課題としてまとめる予定でございます。

続きまして、3章では、計画の基本理念、計画体系について記載してございます。

11ページの基本理念から計画体系、基本施策と続きますが、この部分につきましては、さきの会議の中でもご説明のとおり、学びの松戸モデルをベースにしたものとしませんが、13ページの基本施策の部分では、スポーツと学校教育の分野に関するものを除外したものとなっております。

14ページからの第4章では、社会教育活動を推進するための施策として、基本施策ごとに各担当課の事業を設定しますが、この部分につきましては、会議の前に生涯学習部長からご説明いたしましたとおり、教育委員会の組織改編が予定されておりますので、令和4年度、組織改編後の担当課に併せて設定する予定でございます。

19ページ、第5章、重点的な取組では、先日のシンポジウムで福留委員長にご説明いただいた社会教育委員からの4つの学びの提言に挙げられた4項目に関する事業を記載する予定でございます。

20ページ、第6章、計画の推進に向けてでは、計画の推進方法、評価について記載する項目となります。21ページからの資料編では、列挙されている資料を掲載する予定でございます。

以上が、現時点での素案の作成状況となります。

作成途中のものであること、事業設定等一部の作業を令和4年度に予定しておりますので、完成イメージがつかみづらいところはあるかと思いますが、中間報告として本日も報告させ

ていただきました。

冒頭でも申し上げましたが、3月末をめどに事業と評価に関する部分を除いた形のを素案として取りまとめますので、全体の構成等について、本日はご意見がございましたら頂戴したいと思っております。よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

**福留委員長** 今のただ説明といたしましたけれども、それについて何か質問等がありましたら。

こういう全体の形はできてきましたから、これからはそれらをまとめていくということですね。

**社会教育課長** 今の状態では、ご意見いただくにもアバウトな感じなんですけど、新年度に入りましたら、早々にもう一度社会教育委員会議を開催いたしますので、そのときにはもう少し完成されたものをお出しできると思っています。

**福留委員長** 実はある町の教育委員会議、いろいろ質問受けたんですよ。これは何かといったら、家庭教育の問題で、なぜ乳幼児を対象にしないのかという意見が出てきました。では、これはもう社会教育法では乳幼児は対象になっていません。家庭教育は、行政は関与できないんです。私的、私教育に対して強制できません。だから、社会教育というのは少年から高齢者になるんです。これ、社会教育に問われています。だから、できない。

ところが、学校教育、社会教育、家庭教育って、3つの教育言っている。この場合は、家庭教育は、結局私教育なんです。親または子しかできません。親から。だから、教育委員会は管理できないわけです。あなたはまずいから教育委員会が代わりにやります。そんな家庭教育はあり得ない。だから、家庭教育というのは、まさに家庭教育教育みたいな、だから精神教育の一部として家庭教育が、これを理解しておいていただきたいのが1点。

それから、家庭はこんなに高齢者の問題はあのに、松戸はないではないか。実は大都市はそうになってしまう。結局、高齢者の課題は、別な高齢者対策室なようなのができちゃって、女性の場合は、男女共同参画室が別にできて、分化してきたわけですよ。だから、これでは、ここの計画にも、ちらっと触れる必要がある。場合によっては、この会議に、高齢者対策室とか、あるいは男女共同参画室って、本当はいたほうがいいです。でないと、ここは何ですか。施設と青少年だけやるんですかって、これじゃないと思う。だから、したがって、我々社会教育委員は、その頭を持っていて、常に市全体はやっているよ。教育委員会だけやっているわけじゃないよということを頭に描いておいていただいたほうがいいと思います。そうしないと、それをどこかでちらっとにおわしておく。それ、だから常に連携しなければ、や

っぱりおかしい。社会教育の一番の問題は、高齢者の問題なんですよ。これ、一番重要な問題。それは、あまりにも重要な話で、昔、だから文化とスポーツが多かったんだけど、だから文部省でも社会教育課からわざわざ文化庁をつくったわけです。あれは、社会局なんです、もともと。スポーツは体育局をつくったわけです、大きいもんですから。だから、社会教育はだから広いわけ。大都市の、五十万の都市ですから、女性の部局つくっちゃったんですね。あるいは子どもをつくっている場合もありますね、今度。子ども庁ができますから、そうすると、ますます分化する可能性がある。

したがって、連携というのが、どうしても社会教育上は忘れてはいけないんじゃないかと思えます。それをどこから持って置いて、におわせてみて。

**神谷委員** でも先生ね、もともとは子ども庁だったわけじゃないですか。だから、子ども中心のものの見方、考え方を先ほどアドボケートという言葉使いましたけれども、そういったことをちゃんと中心に据えていたはずなのに、家庭という言葉が入った瞬間に、何か子育て支援のほうに流れていっているんですよ。だから、そういう意味では、非常に子どもというのが、実は青少年含めて、何かすごく低く見られているという感じがするんですよ。

だから、働く女性の問題にいつの間にかすり替えられていってしまう。家庭というのが、子どもを育てる基本の部分だと言いながら、その一番大事なお母さんたちに、子育ての、言ってみれば制度だけがカバーされていって、何か先生がずっとおっしゃっている青少年教育、そこにつながる子どもたちの育成、その子どもたちを育てるための地域の在り方、こういったところが非常に曖昧になっちゃっている。だから、そういったことをやっぱりこの前の銭谷先生のお話の中でも感じたんですね。先生がおっしゃっていることの基本、そこだよ。だから、そこを何かもう少し言いたいですよね。

**福留委員長** 今、国では青少年と言わなくなりましたね。子ども・若者という言い方をしています。青年という言葉は、あんまり言わなくなっちゃったんですね、何となく。だから、やっぱりどういうことからこうなったのかよく分からないけれども、流れがいろいろとあるようで、そういう法律も変わってきていてあるようです。

たまに、今度機会がありましたら、もっとゆとりのある時代でしたら、コロナなんかない時代だったら、100人がそこそこ近隣の社会教育委員と交流したり、見に行っただすけれども、それを見るのが一番よかったんですけども。なかなかそういう機会がないもんだから。

ちなみに僕はこう言っているわけですよ。日本の人口どれぐらい減っているかということ、毎年日本からすると松戸市が消えるぐらい。ちょうど松戸市の人口が毎年消えているんです

よ。鳥取県みたいなのが1つ消えるのは、日本の人口減です。それぐらいありますよ。だから、そう言うとみんな分かる。子どもたちが減って、少年だんだん減ってくるし、僕らにしたら、社会教育は団体主義だったものですから、社会教育おかしいことになっているんです。組織的な活動と書いてあります。だもんだから、集団活動が中心になっています。その集団活動の青年団も子ども会も、ボーイスカウトもガールスカウトも、みんな来ない。それで社会教育は停滞という感じなんですよね。

そういう中に我々がいるということをお互い知りながら、ちょっと自覚して、せっかくだから面白い社会にみんなで考えましょう。

ちょうど時間が来ていますけれども、何かありましたらどうぞ。これで十分、よろしいですか、皆さん。

**社会教育課長** 部長、何かございますか、最後に。

**福留委員長** どうぞ。

**生涯学習部長** ちょっとシンポジウムのことに触れて、私も感想混じりのことなんですけれども、20ページに記載の福留委員長がおっしゃったことなんですけれども、図書館への道を聞いているおじさんがいる。きっと良い人に違いない。この言葉はすごくいいですよ。実はこれ、ほっとするような言葉で、すごくよかったなというふうに思っていて、こういう世の中になるほうがいいんだろうなというふうに、私はすごく思いました。

それから、21ページの右側の中段やや上なんですけれども、これは匠ガイドの加藤さんが言った言葉だったんですけれども、一番最後の言葉ですね。そして、市役所の方は思ったより親切だと思いましたという言葉があるんですね。これ、ちょっとうれしかったんですよ。私が別に自慢するわけじゃないんですけれども、とても親切にしているほうなんです。なので、ちょっとうれしかったです。

あと、最後24ページの左側のやや下ですね、これは銭谷館長が言った言葉だったんですけれども、高齢者の共通の要望は、やはり健康寿命を延ばしたいということがあると思いますという、これは切実な思いだったなというふうに思っています。要は、元気で、長生きだけじゃなくて、元気で過ごしたいなということにやっぱり社会教育というのは、脳も活性化するでしょうし、健康寿命も保つでしょうし、市民にとっていいことがあるんですよということをちゃんと教えていかないと、社会教育で何やっても、そんなの何がいのということがよく市民が分かっていないような気がするんです。私自身もよく分かっていなかったんです。だから、そういうことを積極的に教えるというよりも、伝えていってあげて、共感してもら

うということがいいんだろうなというふうに思っています。

すみません、どうも感想混じりで申し訳ないんですけども、以上です。

**福留委員長** ありがとうございます。

何かほかにありますか。

**社会教育課長** 齋藤先生は。

**齋藤委員** 大丈夫です。

**社会教育課長** ほかの皆さんは大丈夫ですか。

**福留委員長** それでは、時間が来ておりますから、この辺で。

それでは、進行を事務局に戻します。

**事務局** それでは、最後に連絡事項をお伝えいたします。

今回の会議が、令和4年度の開催になりますので、日程等につきましては、また改めてご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

あと、本日資料4でお配りしておりますが、議事に対する意見書をご提出いただけるように用意させていただきました。期限が短くて大変恐縮ですが、3月18日を目安にご提出をいただければと思っております。事務局の社会教育課宛にご提出いただければと思います。後ほどメール等ご使用されている方には、メールのほうでデータも送らせていただきますので、先ほど議事の中でもお話しありましたが、この様式に限らない形でも結構でございますので、ご自由にご意見等頂戴できましたら、幸いです。よろしく願いいたします。

本日は、お忙しい中、お越しいただきまして、誠にありがとうございました。